

大学番号 70



平成23事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平 成 2 4 年 6 月

國 立 大 学 法 人
愛 媛 大 学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人愛媛大学

② 所在地

本部：愛媛県松山市道後樋又10番13号
 城北キャンパス：愛媛県松山市文京町3番
 : 愛媛県松山市文京町2番5号
 重信キャンパス：愛媛県東温市志津川
 樽味キャンパス：愛媛県松山市樽味3丁目5番7号
 持田キャンパス：愛媛県松山市持田町1丁目5番22号
 (南予水産研究センター)：愛媛県南宇和郡愛南町船越1289-1)

③ 役員の状況

学長名：柳澤康信（平成22年4月1日～平成27年3月31日）
 理事数：5名（非常勤を含む）
 監事数：2名（非常勤を含む）

④ 学部等の構成

(学部)

法文学部
 教育学部
 理学部
 医学部
 工学部
 農学部

(研究科)

法文学研究科
 教育学研究科
 医学系研究科
 理工学研究科
 農学研究科
 連合農学研究科

(教育・学生支援機構)

共通教育センター
 英語教育センター
 アドミッションセンター
 学生支援センター
 教職総合センター
 教育企画室※

(社会連携推進機構)

知的財産センター
 产学連携推進センター
 地域創成研究センター
 防災情報研究センター
 南予水産研究センター
 植物工場実証・展示・研修センター
 社会連携企画室
 (先端研究・学術推進機構)
 沿岸環境科学研究中心

地球深部ダイナミクス研究センター

無細胞生命科学工学研究センター

東アジア古代鉄文化研究センター

宇宙進化研究センター

プロテオ医学研究センター

上級研究員センター

ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー

総合科学研究支援センター

総合情報メディアセンター

教育研究高度化支援室

学術企画室

(国際連携推進機構)

国際連携企画室

国際教育支援センター

アジア・アフリカ交流センター

(その他学内施設)

図書館

ミュージアム

実験実習教育センター

総合健康センター

女性未来育成センター

※は、教育関係共同利用拠点に認定の組織を示す。

⑤ 学生数及び教職員数

(学生総数)：学部 8,406人（うち留学生63人）

大学院 1,357人（うち留学生173人）

(教員総数)：850人

(職員総数)：1,163人

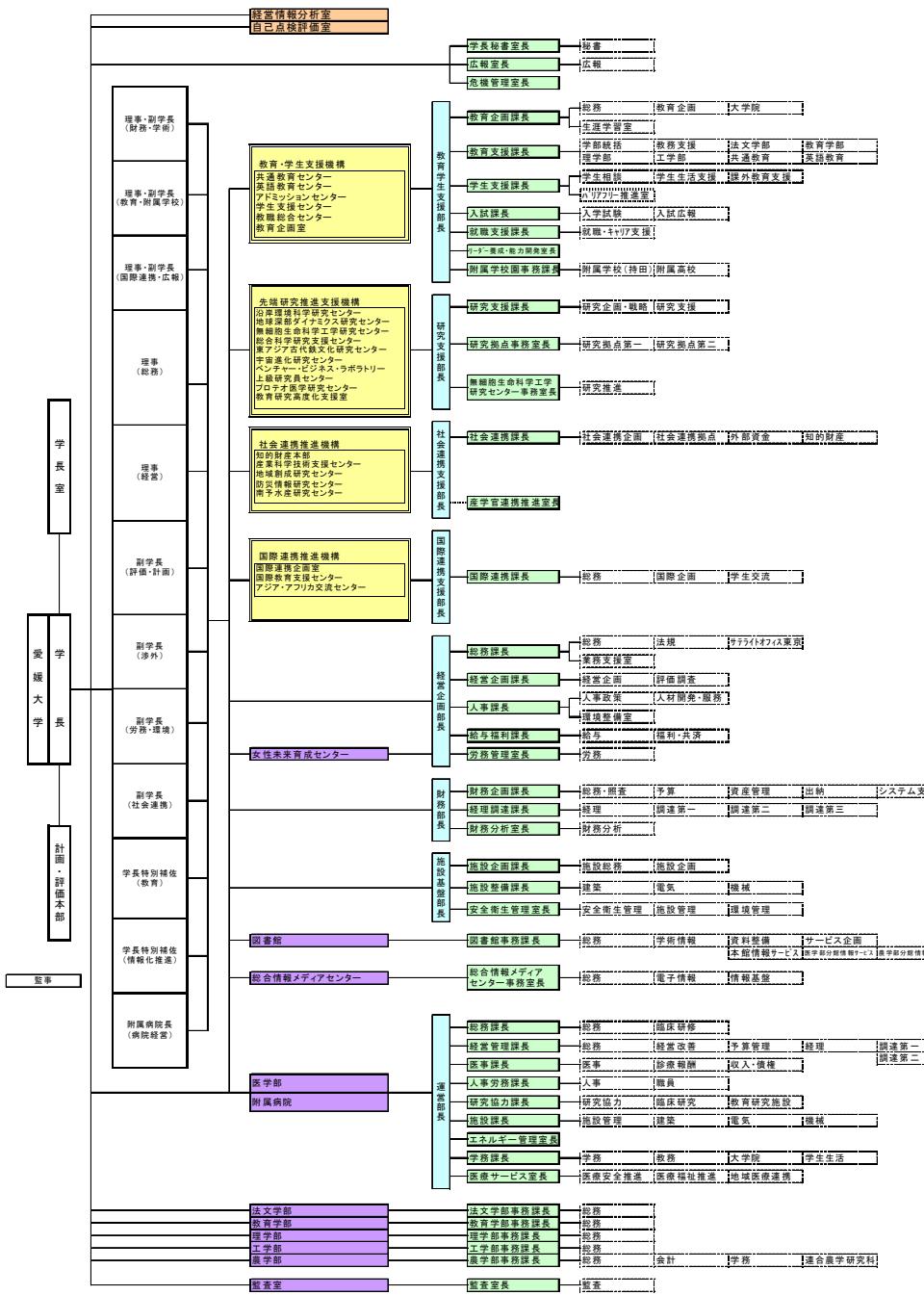
(2) 大学の基本的な目標等

愛媛大学は、地域に立脚する総合大学として、教育、研究、社会貢献を一体的に推進し、「愛媛大学憲章」（平成17年3月制定）に謳う「学生中心の大学」「地域にあって輝く大学」の実現を目指す。第二期中期目標期間においては、(1) 学生の人間的成长に重点をおいた教育の推進、(2) 地域の発展に貢献できる国際性を備えた人材の育成、(3) 特色ある先端的研究拠点の形成・強化を重要課題として、以下に各領域の基本目標を掲げる。

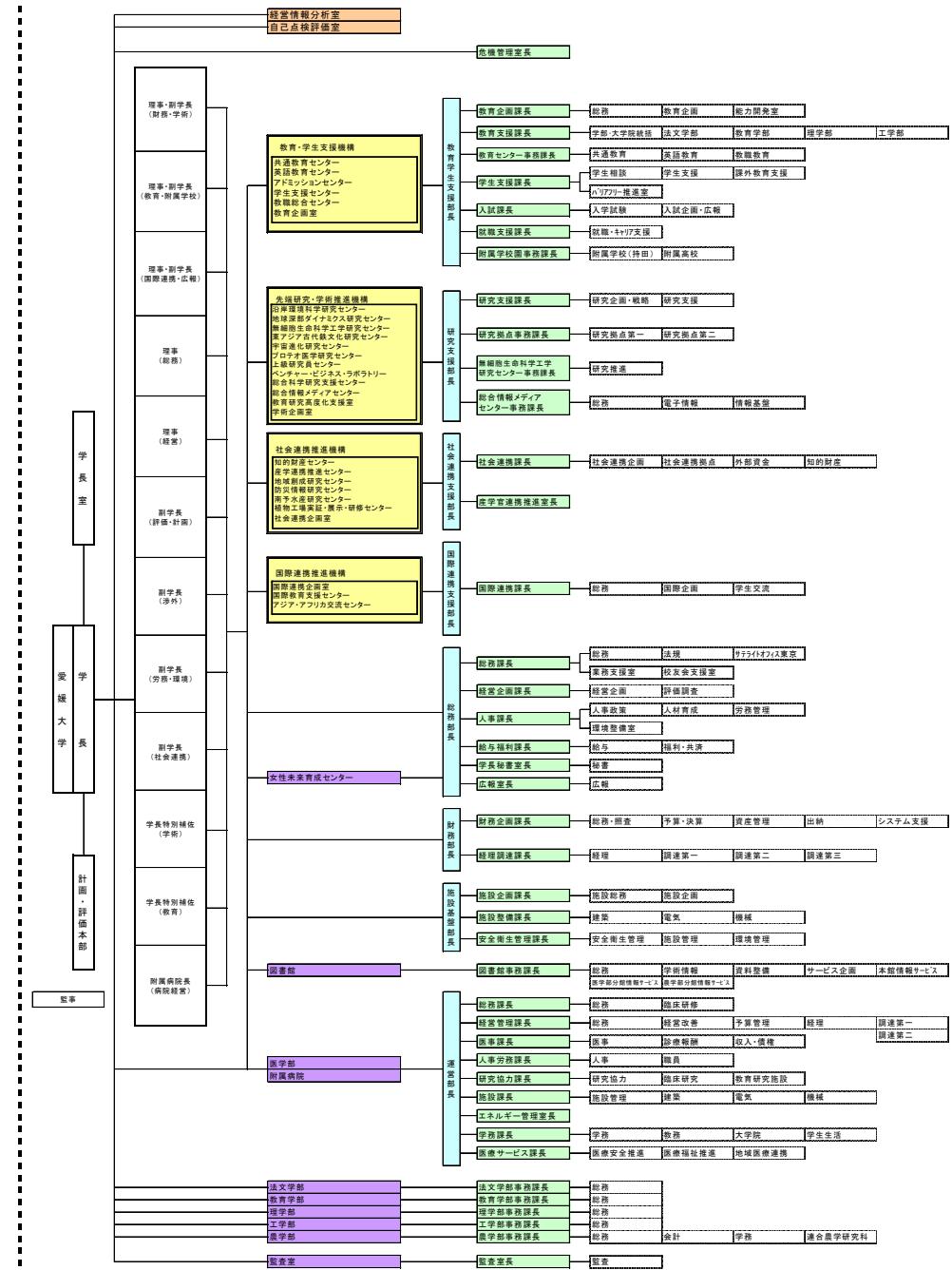
- (教育・学生支援) 全学的に一体感のある教育改革を推進し、正課教育及び正課外教育において学生の主体的・協同的な学びを充実させる。
- (研究) 環境・生命に関わる世界レベルの研究を一層活発に展開するとともに、質の高い多様な研究を進展させる。
- (社会貢献) 地域連携・産官学連携を強化・拡充し、地域活性化に資する人材育成と学術研究を推進する。
- (国際化・国際貢献) 国際社会で活躍できる人材を育成するとともに、アジア、アフリカ拠点国への教育研究支援を進める。
- (管理運営・組織) 大学の自律性を高めるために、不断に組織運営の改革を図るとともに、人材育成マネジメントを充実させる。
- (キャンパス基盤整備) 地域の「知の拠点」にふさわしい、機能性、安全性を備えた教育研究環境を創出する。
- (財政) 自己収入の増加及び経費の抑制によって、財政の健全性を維持・向上させる。
- (附属病院) 地域医療の中核機関として、医療の質の向上に努めるとともに、経営の安定化を図る。

(3) 大学の機構図

■愛媛大学組織図(平成22年度)



■愛媛大学組織図(平成23年度)



○ 全体的な状況

愛媛大学は、愛媛大学の理念と目標及び「愛媛大学憲章」に基づき、「学生中心の大学」「地域にあって輝く大学」の実現を目指している。

第2期中期目標期間の開始に当たり、第1期中期目標期間において実施した取組を総括し、それらを継続しさらに発展させるため、①学生の人間的成长に重点をおいた教育の推進、②地域の発展に貢献できる国際性を備えた人材の育成、③特色ある先端的研究拠点の形成・強化の3つを重要課題として定めた。

地域に立脚する総合大学として取り組むべき8つの領域(教育・学生支援、研究、社会貢献、国際化・国際貢献、管理運営・組織、キャンパス基盤整備、財政、附属病院)については、それぞれ基本目標を掲げ、基本目標に基づき策定した中期目標・中期計画に沿った年度計画を推進するとともに、学長のリーダーシップと戦略的施策の下、教職員が理念・目標を共有することで組織力を強化し、ベクトルを合わせ、大学改革に取り組んでいる。

平成23年度においては、以下の取組を行った。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育・学生支援

① 教育改革の推進

- 全学的に一体感のある教育改革を推進するために、4つの主体(各教員、教育コーディネーター、教育・学生支援機構教育企画室及び学長)が、組織的に教育改革を推進した。
- 本学における過去10年間の教育改革の歴史を整理し、改革の原点を再確認するとともに、本学の教育改革を広く社会に提示するために、「愛媛大学教育改革の歩み」(150頁)を発刊した。
- 教育コーディネーター研修会において前年度に実施したカリキュラム・アセスメントに基づき、各学部のAP(アドミッション・ポリシー)、CP(カリキュラム・ポリシー)、CM(カリキュラム・マップ)及びDP(ディプロマ・ポリシー)の点検・修正を行い、愛媛大学ウェブサイトで公開した。
- 各研究科において、複数の科目を通じ学習課題を体系的に履修するコースワークを充実させるため、コア科目の新設や改善を行った。
- 教育コーディネーターを中心とする教育改革・教育改善のための優れた取組や実践を支援・促進するための「愛媛大学教育改革促進事業(愛大GP)」として8件を採択し、前年度採択分と合わせた計21件による「愛媛大学教育改革シンポジウム」(事例発表・成果報告会)を開催した。
- 高校生の愛媛大学への進学の動機付けを強化するために、高校等において出張講義(22校25件(講座数114件))、大学・学部説明会(22校)を実施したほか、高校からの大学訪問(24校)を受け入れた。

② 教育関係共同利用拠点(拠点名:教職員能力開発拠点)の活動状況

- 教育関係共同利用拠点(拠点名:教職員能力開発拠点)である本学教育・学生支援機構教育企画室が中心となり、「愛媛大学のFDポリシー」に基づき、ミクロ・レベル(授業の改善)、ミドル・レベル(カリキュラムの改善)、マクロ・レベル(組織の整備・改革)においてFDを組織的に実施した。
- TP(ティーチング・ポートフォリオ)作成のためのワークショップを開催し、新たに7名がTPを作成した。また、「教員選考基準の具体化・明確化についての提言」を受け、教育・学生支援機構内における教員の昇任人事の際はTPを参考とする「愛媛大学教育・学生支援機構教員の選考の基準に係る申合せ」を策定した。

- 教育企画室と人事課が連携し、「愛媛大学職員人事・人材育成ビジョン」に基づき、SP(スタッフ・ポートフォリオ)作成のためのワークショップを開催し、平成23年8月までに全管理職員がSPを作成するなど、組織的にSDを実施した。

③ 学生の人間的成长に重点をおいた教育の推進

- 共通教育センター、教育コーディネーター研修会において、学生の汎用的能力の効果的育成について検討し、その検討結果に沿って平成25年度共通教育カリキュラム改訂案を策定した。
- 平成24年度から海外語学研修科目(International English Experience)を共通教育カリキュラムに加え、語学教育の一層の充実を図ることとした。
- 学部学生に教育補助業務を行わせ、学部教育におけるきめ細かい指導の実現や学生自身の教育力向上の機会を提供するため、SA(ステューデント・アシスタント)制度を本格導入した。

④ 学生支援の推進

- 学生リーダー育成を目的とするELS(愛媛大学リーダーズ・スクール)の受講生が、愛媛大学附属高等学校生及び韓国の南ソウル大学生との合同合宿を企画・実施した。これにより新たな学生間ネットワークが構築された。
- 学生代表者会議、サークルリーダー研修会における学生からの意見及び要望を参考に、課外活動団体を支援する「課外活動支援施設整備計画」を策定し、課外活動第1共用施設の全面改修を開始したほか、第1体育館、第2体育館及び柔道場の整備を行った。
- 「教えあい、学びあい、助け合う」力を高めることを目的とするSCV(ステューデント・キャンパス・ボランティア)の登録者数は過去最大となる297名に達し、9つの団体が活動を行った。

⑤ 教育・学習成果の評価

- 教育・学生支援機構において、「GPA制度の基本方針」を基に、「GPA制度の全学的導入に関する申合せ」を策定し、単位の実質化、学生の表彰、奨学生の選考及び研究室への配属決定等において、GPA制度を積極的に活用することとした。
- 学びのプロセスを効果的なものとし、学生が成長に向かって学びを統合できる能力を育成するために、学習歴システムを導入し、教職課程において「教職課程学習ポートフォリオ」の作成を開始したほか、共通教育「社会力」入門の授業において、「キャリア・ポートフォリオ」を試行的に作成した。

⑥ 組織及び入学定員の見直し

- 森林環境・資源管理を通じて地域発展を支えるために、森林管理高度技術者を育成することを目的として、愛媛県及び高知大学との連携のもと、「森林環境管理特別コース」(募集人員5名)を設置し、学生の受け入れを開始した。
- 本学の先端的研究センターを母体として、教育と研究が高度に融合した大学院教育を実現し、世界レベルの研究者を育成することを目的とした「先端科学特別コース」設置の検討を行い、平成25年4月に設置することとした。

⑦ 附属学校園の教育と運営

- 5附属学校園(幼、小、中、高、特別支援)共通の「愛媛大学附属学校園の教育理念」を策定し、基本理念として「未来を拓く人材の育成」を掲げ、

愛媛大学と附属学校園は「一つの学園」として、幼児・児童・生徒に対して充実した支援体制を築くことを宣言した。

- 特別支援学校と他校園との連携を強化し、特別支援教育を重視した教育活動を行うために、「愛媛大学附属学校園における特別支援教育を重視した教育活動を行うための基本方針」を策定した。
- 附属小学校の基本理念である「未来を拓く人材の育成」に基づいた、教師の創造性と感性を磨く取組が高く評価され、「ソニー子ども科学教育プログラム」(202校応募)で最優秀校に選定された。

(2) 研究

① 研究拠点の強化

- 先端研究推進支援機構と学術研究会議の2つに分離していた学術関連組織を、平成23年4月から、先端的研究センターを取りまとめる「先端研究推進会議」と、研究に関する支援や能力開発に関わる「学術研究会議」の2系列からなる「先端研究・学術推進機構」に統合し、研究基盤の強化と更なる先端研究の推進を図るとともに、研究コーディネーターによる支援体制を整備し、学術基盤を充実させることとした。

また、学内の横断的研究及び学際的研究の活性化を図り、全学レベルの学術プロジェクトに関する企画立案や教員の研究能力開発を行うため、「学術企画室」を設置し、「リサーチ・ファシリテーター」(3名)及び「リサーチ・アドバイザー」(4名)を配置した。

- 設立10年を経た地球深部ダイナミクス研究センター(GRC)について、前年度に取りまとめた活動評価及び今後の組織、活動等のあり方に関する報告書に基づき、研究のさらなる発展を図るために、全国共同利用・共同研究拠点化に向けた準備を開始した。

また、設立10周年を記念して、GRCが合成に成功した世界初のナノ多結晶ダイヤモンド「ヒメダイヤ」の特徴やその応用についての講演、及び「惑星探査機はやぶさ」プロジェクトマネージャーの宇宙航空研究開発機構(JAXA)教授による公開講演会を開催し(参加者約400人)、惑星深部学分野における新たな研究の展開を期すとともに、市民にGRCの活動を周知した。

- 先端的研究を推進するため、東アジア古代鉄文化研究センター、宇宙進化研究センター、プロテオ医学研究センターに学長裁量経費により運営費を措置した(計1,300万円)。

② 女性教員の確保と育成

- 専任女性教員比率を2020年までに全学で20%、理工農系学部で15%とする数値目標を設定し、その具体的な女性教員増員策として、男性教員が占めていたポストあるいは新規ポストに専任女性教員を採用した場合、助教の人物費の2分の1を全学経費から該当部局に支給する「愛大式ポジティブアクション1プラス0.5」を実施した(実績2件)。

③ 研究資金の確保と配分

- 学長裁量経費(学内競争的資金)による「研究活性化事業」(配分予算額:9,000万円)に、独創的な発想又は意外性のある着想に基づく長期的展望での発展が期待できるプロジェクト研究を支援する種目「重点研究」を新設し、6件を採択した。

(3) 社会貢献

① 社会連携機能の組織的整備

- 全学的かつ戦略的・長期的な社会連携の推進を図るために、社会連携推進機構を平成23年4月から組織改編し、新設した「社会連携推進会議」が中心

となり、一体的な展開を図った。同じく新設した「社会連携企画室」において機構内の連絡調整や意思決定のプロセスの明確化を図った。

- 社会連携推進機構と各学部等の連携の促進及び全学的な社会連携事業を開るために、社会連携コーディネーター(23名)を平成23年4月から配置し、各学部における技術シーズの発掘や情報収集、コーディネーター間の連携環境の整備を図るとともに、簡易版のシーズ集を作成することとした。
- 愛媛県の主幹産業である第一次産業を発展させるために、安心で安全な食料を安定的に供給する技術とノウハウを蓄積し、地域へと発展させることを目的として、経済産業省、農林水産省からの補助を得て農学部構内、西条市及び宇和島市に設置した「太陽光利用型植物工場」(総面積11,616m²)の稼働を開始した。生産技術の実証、担い手となる人材の育成のみならず、さまざまな栽培方法の実証・展示を行い、広く農業団体や一般見学者の受入れを行った。
- 植物工場の更なる普及・拡大に資するために、社会連携推進機構の「植物工場実証・展示・研修センター」と、農学部の「附属知的植物工場基盤技術研究センター」を統合して、社会連携推進機構に「植物工場研究センター」を平成24年4月から設置することとした。

② 地域連携ネットワークの強化

- 南予水産研究センターと愛媛県宇和島市、八幡浜市、西予市、伊方町、愛南町及び高知県宿毛市が連携して水産振興を行う「宇和海水産構想」の策定に向け、漁協や商工会議所等の関係機関を加えた「宇和海水産構想推進協議会」を設立して、広域的な水産物ブランドの構築に向け行動を開始した。
- 新たに離島自治体である愛媛県上島町と連携協定を締結し、産業・地域の活性化、医療福祉の向上、町民の安全・安心の推進、環境の整備、教育・文化の振興等の地域振興について連携協力をを行うとともに、同町を学生教育のフィールドの場としても活用することとした。

③ 地域活性化のための人材育成

- 隣接する私立の松山大学と平成21年度に締結した教育・研究交流協定に基づき、松山大学薬学部と本学大学院医学系研究科による共同研究や、障がい学生を支援する学生の養成を共同で行うプログラムなど、7つの連携事業を採択し、大学間連携を推進した。

④ 教育研究成果の社会への還元

- 自治体等と連携し、「愛媛大学産官学交流会」「えひめ防災フォーラム」「まちなか大学」などのシンポジウム、公開講座等を開催した。特に、東日本大震災を受けて、「東南海・南海地震に備えて」をテーマとした「防災キャラバン」を愛媛県下の6市町で開催し、震災地の現地調査報告や防災情報の発信を積極的に行い、地域の防災意識の向上に努めた。
- 愛媛大学ミュージアムにおいて、企画展示計画に基づき企画展示、特別展示を行い、平成23年度は23,934人の入場者を集めた。

(4) 国際化・国際貢献

① 国際化への組織的整備と拠点国における国際連携

- 「国際性豊かな人材を輩出する大学」「世界から人が集う大学」を目指し、恒常的に国際社会と交流する大学づくりを目的として、国際化推進の基本戦略を掲げた「愛媛大学の国際戦略」を制定した。
- 国際連携推進機構と広報室等が連携して、英語、中国語、韓国語による愛媛大学ウェブサイトを整備し、平成24年4月1日から運用を開始した。
- インドネシア共和国のガジャマダ大学、ボゴール農業大学、ハサヌディン

大学と愛媛大学、香川大学、高知大学の6大学による熱帯農業に関する日本・インドネシア6大学コンソーシアム（SUIJI）協定書に基づき、共同教育プログラムや共同の研究指導等を行うため、大学院修士課程のSUIJIジョイント・ディグリー・プログラムの覚書を締結し、今後の研究交流及び学生交流に係る具体的な実施方策を定めた。また、本学で開催したSUIJIの2011愛媛大会において、SUIJIの今後の取組を示した「愛媛宣言」を採択した。

- ・国際連携推進機構と教育・学生支援機構との共同で「国際教育フォーラム『共同学位制度導入に関する日本の動向と愛媛大学の取組の現状』」を開催し、教育内容の充実に向けた取組を促進した。
- ・平成23年10月にネパールの元首相、元文部大臣らを招いて国際フォーラム「ネパールの開発と観光年2011の推進をめざして」を開催し、これまでの実績をベースに防災連携、防災教育推進などを中心としたネパールとの学術交流活動を推進した。
- ・平成24年2月にモザンビーク共和国首相一行の訪問を受け、モザンビークにおける今後の拠点整備や交流強化に向けての意見交換を行った。

② 世界に通用する人材の育成

- ・学長裁量経費（学内競争的資金）の「国際連携促進事業（国際連携GP）」（配分予算額：1,500万円）により、日本人学生の海外インターンシップ派遣や外国人留学生の短期受入れに係る新規課題8件を採択した。

（5）附属病院

① 地域との連携強化

- ・愛媛県及び白井病院（香川県三豊市）からの寄附により平成24年4月から寄附講座「地域眼科学講座」を設置することとした。それに伴い、県立南宇和病院（愛南町）及び白井病院にそれぞれサブセンターを設置することとし、前者は愛媛県南部から高知県西部にかけて、後者は愛媛県東部から香川県西部にかけてのそれぞれ医療圏域を対象として基盤的・専門的医療を提供することとした。
- ・地域医療を担う医師の養成を図る拠点施設として、トレーニング施設等を一括配置することにより地域の医療技術者の手技向上を図る「地域医療支援センター」を設置した。

② 医療人の育成

- ・大学病院における臨床薬剤師を養成すること並びにチーム医療の推進に関する実践教育の中から優秀な地域の薬剤師を養成することを目的として「薬剤師レジデント制度」を導入した。指導薬剤師のもとで基本的・一般的な薬剤師業務を実践しながら、チーム医療の実践のために病棟における薬剤師業務を習得させた。

③ 基礎研究と臨床研究の連携

- ・基礎医学的な研究成果を臨床医学の予防・診断・治療医学の分野に応用するトランスレーショナル・リサーチ（TR）を推進するため、新たに「先端医療創生センター」を設置し、「プロテオ医学研究センター」等との連携により、治療法開発と臨床研究を推進するTRの体制を整備した。

④ 経営の安定化

- ・外来及び入院中の患者が、自らの病気や治療、検査、処置等について調べることが可能な医療用図書と一般図書を所蔵する患者図書室「ひだまりの里」を寄附により整備したほか、入院患者に提供する病院食を松山市内のホテル運営会社がサポートし、より質の高い食事を提供するなど、患者サービスの

向上を図った。

- ・経営努力による病床稼働率の増（86.3%→88.7%）、効率化努力による手術件数の増（4,919件→5,094件）などにより、病院収入が26億円増加した。

⑤ 労働環境の改善

- ・重信団地に研修医等を生活面からサポートするための宿舎「あいレジデンス」（研修医用24室）を整備し、労働環境の改善を図った。

2. 業務運営・財務内容等の状況

（1）業務運営の改善及び効率化

① 学長裁量経費の戦略的な配分

- ・文部科学省補助金等事業終了後の事業継続の支援として、「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク（SPOD）」による大学の教育力向上事業をはじめ、4件に対して学長裁量経費により予算措置を行った。
- ・前年度創設した「国際連携促進事業（国際連携GP）」において、予算額を増額（500万円）し、日本人学生の海外インターンシップ派遣や外国人留学生の短期受入れを促進した。

② 能力開発、インセンティブの充実と労働環境の充実

- ・教育、研究、社会的貢献等において極めて顕著な功績をあげた現職の教員及び本学を退職した者に対し、「愛媛大学特別栄誉教授」の称号を授与することとし（授与者3名）、インセンティブ制度の充実を図った。
- ・教職員や学生の教育や研究、学業等と育児との両立を支援することを目的として、本学2番目の保育所となる城北保育所「えみかキッズ」（定員20名）を平成23年9月1日に開設し、就業・就学環境を整備した。
- ・「女性研究者の育成」、「男女共同参画の推進」、「障害者雇用の推進」及び「高齢者雇用の推進」の4つを柱として、構成員の意識改革、職場の風土改革を推進することを目的として、「ダイバーシティ推進本部」を平成24年4月1日に設置することとした。

③ 卒業生等との連携強化

- ・愛媛大学校友会（同窓会組織）との連携を強化し卒業生等とのネットワークを充実させることを目的として、平成23年4月に「校友会支援室」を設置した。

（2）財務内容の改善

① 外部資金の獲得の取組

- ・産学連携・地域連携プロジェクトの構築、共同研究等の推進を支援するため、社会連携推進機構に社会連携コーディネーターを平成23年4月から配置し、戦略的に産官学連携活動を行った。
- ・社会連携コーディネーターが中心となって企業訪問を実施するとともに、自治体及び金融機関と連携して「地元企業サポートキャラバン」隊を結成し、県内企業を訪問して本学のシーズ紹介や個別相談を実施した。

② 経費の抑制に関する取組

- ・全学に省エネルギー指導員209人を配置するなど、教職員・学生への意識啓発を行った。また、賃貸借契約や請負契約を複数年契約とすることにより経費の節減を図った。

③ 資金の運用に向けた取組

- 平成23年度資金運用計画に基づき、資金の安全性に留意しつつ計画的・効率的な運用を行い、約2,500万円の運用益を得た。

④財務分析結果の活用

- 第1期中期目標期間の財務分析結果に基づき、平成24年度の学内当初予算の一般管理費比率を第1期中期目標期間平均値（3.5%）を下回るよう予算配分（2.4%）した。

（3）自己点検・評価及び情報提供

①自己点検・評価体制の整備

- 平成26年度に受審することを決定した認証評価に向けて、受審方針及び自己点検・評価プロセス等をまとめた「大学機関別認証評価受審の基本方針」を策定した。また、同基本方針に基づき、各部局長等を対象とした認証評価説明会を開催し、各部局による自己点検・評価に着手した。

②教員評価の基準等の整備

- 教員人事の現状と問題点を明らかにして、改善の方向性を示すために、「教員選考基準の具体化・明確化についての提言」を策定した。これを受け各部局が細則や申合せを整備した。

③監査体制の充実

- 内部監査を着実に実施するため、中・長期的な期間で目標を達成する業務を抽出し、「内部監査中・長期監査計画」を策定した。

④教育研究活動の法令遵守の取組

- 科学研究費補助金の不正使用防止のため、「科学研究費補助金等の執行に関する説明会」を7月に、「科学研究費補助金応募申請・適正使用説明会」を9月に開催し、適正使用の推進・法令の遵守に向けた取組を行った。
- 「国立大学法人愛媛大学における研究費等に関する適正使用推進計画」に基づき、適正使用推進室によるモニタリングを実施し、不正使用防止規程等の周知を図った。

⑤情報公開の促進

- 附属病院関連番組における大学のPRCMの放映、Twitterによる大学のイベント情報等の試行提供、植物工場落成記念に係る新聞広告の掲載等、各種の広報媒体を用いて、大学の教育・研究活動に関する情報を積極的に学内外に発信した。
- 「愛媛大学ミュージアム」（入館料無料）において、企画展「レアメタル展」、「震災を知る」、「昆虫展」、「あいだい博」等を開催し、23,934人の入場者を集めた。
- 平成24年度から愛媛大学ウェブサイトに役員会、教育研究評議会の議事要録を掲載し、学外公開することとした。

⑥外国の研究者・留学生向けの情報発信

- 英語、中国語、韓国語による外国語版の愛媛大学ウェブサイトを整備し、平成24年4月1日から運用を開始することとした。

⑦教育研究等の状況の積極的な情報提供

- 「教育研究者要覧の管理・運用方針」に基づき、「教員活動実績データベース」「愛媛大学教育研究者要覧」のシステムカスタマイズを行い、本学教員の教育研究活動等の情報を整備し、公表内容を拡充した。

（4）その他の業務運営

①施設設備の整備・活用への取組

- 「愛媛大学施設・環境整備方針（グランドデザイン）」を基に策定した施設整備改善年次計画により、総合研究棟（医学系）耐震改修、教育学部附属小学校プール改修、城北団地課外活動第1共用施設改修等を実施した。
また、医学部学生・研修医宿舎「あいレジデンス」、「地域医療支援センター」を新規に整備した。
- 学内保育所を設置するため、教育学部4号館に一部共同利用スペースを集め（約200m²）し、施設の有効活用を図った。

②安全管理・危機管理への取組

- 大規模広域災害など緊急時における指揮命令系統、情報連絡体制、初動体制及び復旧計画等を明確にした「愛媛大学業務継続計画（仮称）」を策定するため、ワーキンググループを設置した。

③東日本大震災発生を受けての被災地支援等の主な取組

- 被災地の病院、診療所、医療救護所、避難所等において医療救護支援を実施した（延べ派遣人数：医師26名、看護師等52名 延べ派遣日数：121日）。
- 南予水産研究センターの本学教員2人が岩手大学客員教授に就任し、研究支援等を通じて三陸の水産業の復興を支援した。
- 被災した他大学の学生（特別聴講学生4人、特別研究学生3人）の受け入れ及び寄宿舎の無償貸与等経済面での支援を行った。
- 工学部環境建設工学科の教員5人、学生38人を被災地に派遣し、ボランティア活動及び災害インターナーシップを行った。

○項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
①組織の再編と戦略的企画機能の強化に関する目標

中期目標

大学の現状分析に基づいて、機動的で戦略的な運営を行う。

	中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
	【71】各部署における情報収集機能を整備し、それを統括する「経営情報分析室」の分析・提案機能を強化する。	【71】経営情報分析室において、基礎情報を一元的に管理する仕組みをつくるとともに、各部局における情報収集機能を整備する。	III	
	【72】大学の重点施策に沿って事務組織の再編及び業務の効率化・合理化を推進する。	【72】前年度に策定した事務組織再編計画に基づき、事務組織の再編を実施するとともに、その効果を検証する。	III	
				ウェイト小計

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
②人事制度と人材育成マネジメントに関する目標

中期目標

教職員の人事評価の制度を整備するとともに、能力開発と人材育成マネジメントを充実させる。

	中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
	【73】提言書「職員人事・人材育成ビジョン」に基づき、能力開発に重点を置いた人事政策を推進する。	【73】「職員人事・人材育成ビジョン」に対するアンケート調査を実施し、検証する。	III	
	【74】「教員の総合的業績評価」及び「職員の人事評価制度」の評価結果に基づくインセンティブ制度を充実させる。	【74】インセンティブ制度の基盤充実のために、職員の昇格制度や管理職手当を見直す。	III	
	【75】「愛媛大学における男女共同参画を推進するための提言」に基づいて年次計画を策定し、男女共同参画を推進する。	【75-1】新しく設置した「女性未来育成センター」において女性教職員への支援策を策定する。 ----- 【75-2】城北団地に20人規模の保育施設を設置する。	IV	
	【76】「愛媛大学におけるセクシュアル・ハラスメント等の人権侵害防止等に関する指針」に基づき、人権侵害の防止に努めるとともに、人権侵害が発生した場合は迅速かつ厳正に対処する。	【76】相談窓口の拡充などハラスメント相談体制を充実する。また、これまでに実施したハラスメント研修を検証し、研修内容を改善する。	III	
				ウェイト小計

I 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ③卒業生等との連携強化に関する目標

中期目標	卒業生、同窓会組織、地域等と連携して、愛媛大学への支援者を幅広く確保する。
------	---------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【77】校友会などの同窓会組織との連携を強化するとともに、愛媛大学への支援者の組織化を推進する。	【77】校友会への支援体制強化や愛媛県及び松山市の東京事務所等との連携による校友会首都圏支部の活動充実により、愛媛大学への支援者を増加させる。	III	
ウェイト小計 ----- ウェイト総計			

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

注：【 】内の数字は対応する年度計画番号を示す。

○ 戦略的な法人経営を行うための施策

- ・ 経営情報分析室において、大学基礎情報を組織的に集約し一元的に管理する仕組みを作った。また、修学支援システムや入試情報システムなどの学内情報システムの自動集計機能を追加するなど、情報収集機能を整備した。
【71】

○ 戰略的・効果的な資源配分

- ・ 学長裁量経費（学内競争的資金）による「研究活性化事業」について見直しを行い、独創的な発想又は意外性のある着想に基づく長期的展望での発展が期待できるプロジェクト研究を支援する種目「重点研究」を新設し、6件を採択した。
- ・ 文部科学省補助金等事業終了後の事業継続の支援として、「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク（SPOD）」による大学の教育力向上事業をはじめ、4件に対し学長裁量経費により予算措置を行った。
- ・ 前年度創設した「国際連携促進事業（国際連携GP）」について、予算額を増額（500万円）して、新規事業8件を採択し、日本人学生の海外インターンシップ派遣や外国人留学生の短期受入れを促進した。
- ・ 先端的研究を推進するため、東アジア古代鉄文化研究センター、宇宙進化研究センター、プロテオ医学研究センターに学長裁量経費により運営費を措置した。

(戦略的に配分した学長裁量経費の主なもの)

教育改革促進事業（愛大GP）(4,000万円)

研究活性化事業(9,000万円)

産学連携促進事業(1,584万円)

地域連携促進事業(500万円)

国際連携促進事業（国際連携GP）(1,500万円)

文部科学省補助金等事業終了後支援経費(1,132万円)

愛媛大学と松山大学の連携事業経費(474万円)

先端研究センター運営費支援経費(1,800万円)

附属高等学校高大連携科目「課題研究」実施経費(218万円)

- ・ 学長裁量定員を確保し、新たに教育・学生支援機構に助教1人を、理工学研究科工学系に教授1人（接続分野）を配置するなど、戦略的に人的資源を配分した。

○ 業務運営の効率化

- ・ 大学の重点施策に沿って事務組織の再編及び業務の効率化を推進するため、「事務組織の在り方ワーキンググループ」において、事務組織を平成23年4月1日に再編した部署から意見を聴取し、事務組織再編の効果を検証した。
【72】

○ 能力開発と人材育成マネジメントの充実

- ・ 世界的に評価される研究の推進や教育、社会的貢献等において極めて顕著な功績をあげた現職の教員及び本学を退職した者に対し、「愛媛大学特別栄誉教授」の称号を授与するとともに（授与者3名）、「栄誉教授手当」（月額10万～20万円）を新設するなど、インセンティブ制度の充実を図った。
- ・ 教職員や学生の教育や研究、学業等と育児との両立を支援することを目的として、城北団地（教育学部4号館1階）に、城北保育所「えみかキッズ」（定員20名）を平成23年9月1日に開設した。
【75-2】

- ・ 「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク（SPOD）」加盟校全33高等教育機関）において、本学が代表校となって共同事業契約を締結し、各加盟校からの負担金により自主財源でFD、SDプログラム等の事業を継続して実施することとした。
- ・ 「女性研究者の育成」をはじめとして、「男女共同参画の推進」、「障害者雇用の推進」及び「高齢者雇用の推進」の4つを柱として、「ダイバーシティ推進本部」を平成24年4月1日に設置することとし、それぞれの取組を一体的に推進する体制を整備した。
【75-1】
- ・ 新規採用の若手教員（理系：助教、文系：講師）等をテニュア・トラック期間に置き、その期間に体系的なプログラムのもとで大学教員として必要とされる業務全般に関わる能力開発（PD:Professional Development）と財政的支援を集中的に行い、教育者・研究者としての自立を促進する「国際通用性のあるテニュア・トラック制度」導入の準備を行った。

○ 卒業生等との連携強化

- ・ 愛媛大学校友会との連携を強化し卒業生等とのネットワークを充実させることを目的として、平成23年4月に再雇用職員の配置による「校友会支援室」を設置した。
【77】
- ・ 卒業生、同窓会組織、地域等との連携を強化し愛媛大学への支援ネットワークを拡充させるため、愛媛大学校友会（同窓会組織）と連携して、平成23年11月の学生祭にあわせて、卒業後10年ごとの節目の同窓生を主な対象としてホームカミングデイを実施し、約200人の参加者を集めた。
【77】

○ 経営協議会の審議及び運営への活用状況

- ・ 城北地区における保育所の設置について学外委員からの意見を受け、育児支援策の一つとして城北保育所「えみかキッズ」（定員20名）を平成23年9月1日に開設した。
【75-2】
- ・ 東日本大震災の発生に伴い、愛媛県の地域住民の防災対策等に関する情報発信について学外委員からの意見を受け、「防災フォーラム」「防災キャラバン」及び愛媛大学ミュージアムにおける「愛媛の災害史と東日本大震災」をテーマとした企画展を開催した。また、学外委員からの意見を受け、平成24年度年度計画に地域防災に関する項目を追加した。

○ 監査結果の運営への活用状況

- ・ 監事、監査室及び会計監査人が連携し、それぞれが作成した監査計画に基づき監査を実施した。過年度指摘事項への対応状況を各監査で継続的に確認し、業務改善につなげた。
- ・ 監事からの指摘を受け、役員会、教育研究評議会の議事要録の学外公開について検討を行い、平成24年度から愛媛大学ウェブサイトに役員会、教育研究評議会の議事要録を掲載し、学外公開することとした。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ①自己収入の増加に関する目標

中期目標	外部研究資金、寄附金等の自己収入を増加させる。
------	-------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【78】第一期中期目標期間と比べ、科学研究費補助金、寄附金、受託研究、共同研究等の外部研究資金受入総数を5%以上増加させる。	【78-1】社会連携企画室と各学部の社会連携コーディネーターが連携を密にし、産官学連携プロジェクトの構築や企業等との共同研究を推進し、外部資金を増加させる。 【78-2】科学研究費補助金獲得拡大に向け、研究コーディネーター研修会等を実施し、申請書をブラッシュアップする仕組みを更に強化する。	III	
			ウェイト小計

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ②総人件費改革に関する目標

中期目標	「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【79】「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	【79】前年度に策定した人件費削減計画を実行する。	III	
			ウェイト小計

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③経費の抑制に関する目標

中期目標	一般管理経費を抑制する。
------	--------------

標

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【80】全経費に占める一般管理経費の比率（平成16年度～20年度の平均は3.6%）を3%未満にする。	【80】セグメント別一般管理費比率や経費詳細を定期的に周知するとともに、月別光熱水使用量をウェブサイトに掲載して、一般管理費節減意識の啓発を行う。	III	
			ウェイト小計

I 業務運営・財務内容等の状況

- (2) 財務内容の改善に関する目標
 ④資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	資産を適切に管理し、安全性に留意しつつ計画的に運用する。
------	------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【81】資産に関するリスク管理体制を整備し、資産の効果的・効率的な運用を行う。	【81】資金運用委員会において策定した方針に基づいて効果的資金運用を行い、長期運用については、順次4年間のラダー型に移行する。	III	
			ウェイト小計
			ウェイト総計

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

注:【】内の数字は対応する年度計画番号を示す。

○ 外部研究資金、寄附金等の自己収入の増加に向けた取組

(1) 外部資金の獲得

- ・ 大学の自律的・安定的経営に向け、自己収入、外部研究資金等を増加させるため、以下の取組を行った。

① 独立行政法人科学技術振興機構のA-STEP事業説明会の開催、えひめ産業振興財団及び愛媛大学社会連携推進機構研究協力会等が実施する提案公募事業の学内への情報発信を行った。【78-1】

② 产学連携・地域連携プロジェクトの構築、企業と学内研究者との共同研究等を推進するため、社会連携推進機構に社会連携コーディネーターを平成23年4月から配置し、戦略的に産官学連携活動を行った。

【78-1】

③ 社会連携コーディネーターが中心となって企業訪問を実施するとともに、自治体及び金融機関と連携して「地元企業サポートキャラバン」隊を結成し、県内企業44社を訪問し、本学のシーズ紹介や個別相談を実施した。【78-1】

これらの取組を行った結果、共同研究費で約4,500万円（116,852千円→161,464千円）、共同事業費で1,100万円（0千円→11,227千円）の増収（入金ベース）となった。

また、研究コーディネーター研修を兼ねた学術フォーラムを2回開催するなど、科学研究費補助金申請件数の拡大及び申請書のプラッシュアップ強化等に取り組んだ結果、申請件数で対前年度比6%、採択件数で対前年度比13%，総額で対前年度比9%増加した。

（申請件数：827件→879件、採択件数：407件→461件、総額：933,560千円→1,014,060千円）【78-2】

(2) 附属病院の診療費用請求額増加に向けたインフラ整備

- ・ 附属病院では、高度医療機関としての機能を高め、地域医療の中核機関として地域との連携を強化するとともに、財政的に安定した附属病院経営を行うため、平成23年度は以下の取組を行った。

① 各種経営努力による病床稼働率の増（86.3%→88.7%）

② 効率化努力による手術件数の増（4,919件→5,094件）

③ 外来及び入院中の患者が、自らの病気や治療、検査、処置等について調べることが可能な医療用図書と一般図書を所蔵する患者図書室「ひだまりの里」を寄附により整備したほか、入院患者に提供する病院食を松山市内のホテル会社が運営し、より質の高い食事を提供するなど、患者サービスの向上を図った。

これらの附属病院の経営努力等により、収入ベースで対前年度比26億円の増収となった。

○ 総人件費改革に関する取組

中期目標において設定された人件費削減目標値の達成に向けた人件費削減の遂行

- ・ 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえた人件費改革を引き続き実施した。事務系職員については、前年度に策定した人件費削減計画に基づき、定員内職員を9人（4月1日現在）削減した。

平成23年度は前年度に比して約2,300万円（削減率0.2%）の人件費削減となつた。【79】

○ 経費の抑制に関する取組

- ・ 「地球上に優しい愛大を目指して」をスローガンに、全学一体となって光熱水料の節約、両面コピーの推進等を実施した。全学に省エネルギー指導員209人を配置し、啓発用ポスターの掲示や定期的な巡回を行うなど、省エネルギー対策を推進した。さらに、各学部等へ定期的に光熱水料等の実績を通知するとともに、月別光熱水使用量を学内ウェブサイトに掲載し、現状を把握できるようにするなど、教職員・学生への意識啓発を行つた。また、トイレ用衛生用品の賃貸借契約や機械警備業務の請負契約について複数年度化することにより、約880万円節減した。これらの実施により、平成22年度に比べて約14,032千円の節減ができた。【80】

（参考：平成22年度の対21年度節減額は約24,120千円）

（節減額）

電話料	約 68千円
郵便料	約 686千円
水道料	約 4,375千円
LPGガス料	約 103千円
賃貸借契約の複数年契約	約 6,000千円
請負契約の複数年契約	約 2,800千円

そのほか、四国地区の国立大学法人で共同調達について検討を行い、平成24年度から重油、トイレットペーパーの共同調達を実施することとし、調達に係る事務量の軽減・効率化及び経費の節減を図ることとした。

○ 資金の運用に関する取組

- ・ 平成23年度資金運用計画に基づき、資金の安全性に留意しつつ計画的・効率的に、長期・中期・短期・日々運用ごとに資金運用を行い、約2,500万円の運用益を得た。【81】

○ 財務分析結果の活用

- ・ 財務指標の他大学比較及び経年比較を行い、本学の財務内容を分析するとともに分析結果を学内で周知し意識の共有を図つた。また、第2期中期計画に明記している「一般管理費比率3%未満」を達成するため、平成24年度学内当初予算の一般管理費比率を2.4%に抑えるとともに、一般管理費比率等及びその対前年度比較を四半期毎に各部局に通知し、事務的経費の抑制等について啓発を行つた。なお、平成23年度の全経費に占める一般管理費の比率は、2.5%であった。【80】

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
	組織運営を不斷に自己点検・評価するとともに、外部への積極的な情報提供により社会的説明責任を果たす。			
	【82】各種の広報手法を用いて大学の教育・研究活動に関する情報を積極的に学内外に提供する。	【82】マスメディア、各種情報誌を活用した教育研究活動等の情報発信を更に進めるとともに、ホームページや広報誌を活用したターゲット別の効果的な情報発信を実施する。また、愛媛大学ミュージアムを活用した広報活動を積極的に展開する。	III	
	【83】「自己点検評価室」と各部局の自己点検評価組織が連携して、自己点検・評価を定期的に実施する。	【83】第2期中期目標期間中に実施する「認証評価」の受審方針、自己点検・評価プロセスを定める。	III	
	【84】教育研究活動における法令遵守及び研究費等の適正使用を推進する。	【84】説明会、ウェブサイトを活用した規則等の周知や、教員等から直接状況を確認するモニタリングにより、教育研究活動における法令遵守、研究費等の適正使用を推進する。	III	
	【85】経営協議会における審議を充実させるとともに、法令に基づき適正な運営を行う。	【85】学内視察、懇談等を通じて、経営協議会学外委員の現状理解を促進する。	III	
	【86】大学の運営組織の機能を監査する体制を充実させる。	【86】計画性・継続性のある監査を実施するため、中・長期内部監査計画を策定する。	III	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

注：【 】内の数字は対応する年度計画番号を示す。

○ 理念・目標の共有

- ・ 第2期中期目標期間の6年間で高い組織力を構築するために、大学の理念・目標を共有する取組を行った。
 - ① 本学の理念・目標を共有し、構成員のベクトルを一方向に保つために、新規採用教職員合同で、新任教職員研修を開催し、学長が講師となり「愛媛大学憲章」など基本理念・目標について説明を行った。
 - ② 平成22年度の業務の実績に関する評価結果を、役員会、教育研究評議会及び経営協議会に報告するとともに、全教職員にメール配信するなどして、課題の共有化を推進した。

○ 自己点検・評価体制の整備

- ・ 平成26年度に受審する認証評価に向けて、認証評価基準の改訂等を踏まえ、具体的な受審方針及び自己点検・評価プロセス等を検討し、「大学機関別認証評価受審の基本方針」を策定した。また、同基本方針に基づき、各部局長、各専門部会長等を対象とした認証評価説明会を開催し、各部局による自己点検・評価に着手した。【83】
- ・ 第2期中期目標期間の取組の参考とするために、自己点検評価室において第1期中期目標期間を総括した「第1期中期目標期間最終評価を受けての総括報告書」を作成した。

○ 「教員の総合的業績評価」の実施等

- ・ 平成17年度から全教員を対象に実施している「教員の総合的業績評価」において、第3回部局個人評価（平成25年度実施予定・評価対象期間：平成22～24年度）へ向け、平成23年度自己評価を実施し、集計結果及びハイライト（教員の「教育」「研究」「社会的貢献」「管理・運営」における際立った活動）を本学自己点検評価室ホームページで学内教員に対し公表した。
- ・ 本学人事委員会において、教員人事の現状と問題点を明らかにして、改善の方向性を示すために、「教員選考基準の具体化・明確化についての提言」を策定した。これを受け、各部局が細則や申合せを整備した。

○ カリキュラム・アセスメントに基づくAP・CP・DPの見直し

- ・ 平成22年度に実施したカリキュラム・アセスメントの結果を踏まえ、各学部・研究科において、AP(アドミッション・ポリシー)、CP(カリキュラム・ポリシー)、DP(ディプロマ・ポリシー)の見直しを行い、改訂版をホームページ上に公開した。

○ 監査体制の充実

- ・ 内部監査を着実に実施するため、中・長期的な期間で目標を達成する業務を抽出し、「中・長期監査計画」を策定した。【86】

○ 教育研究活動の法令遵守の取組

- ・ 科学研究費補助金の不正使用防止のため、「科学研究費補助金等の執行に関する説明会」を7月に、「科学研究費補助金応募申請・適正使用説明会」を9月に開催し、適正使用の推進・コンプライアンスの遵守に向け、使用ルールの注意点や変更点、運営・管理体制や不正使用等について意識の共有を図った。【84】

- ・ 「国立大学法人愛媛大学における研究費等に関する適正使用推進計画」に基づき、適正使用推進室による「モニタリング」を実施し、基本方針及び不正使用規程等の周知を図った。さらに、研究費等の適正な使用を推進するため、10月に内部会計監査を実施した。【84】

○ 情報公開の促進

- ・ 附属病院関連番組における大学のPRCMの放映、Twitterによる大学のイベント情報等の試行提供、植物工場落成記念に係る新聞広告の掲載等、各種の広報媒体を用いて、大学の教育・研究活動に関する情報を積極的に学内外に発信した。また、新たに大学紹介映像を作成することとし、その準備を開始した。【82】
- ・ 平成21年度に開設した「愛媛大学ミュージアム」（入館料無料）において、企画展「レアメタル展」、「震災を知る」、「昆虫展」、「あいだい博」等を開催し、年間23,934人の入場者を集めた。【82】
- ・ 役員会、教育研究評議会の議事要録の学外公開について検討を行い、平成24年度から愛媛大学ウェブサイトに役員会、教育研究評議会の議事要録を掲載し、学外公開することとした。【82】

○ 外国の研究者・留学生向けの情報発信

- ・ 本学の教育研究の内容や入試方法等、留学に関する情報を海外に発信するために、外国語ウェブサイトを構築できる新CMS（コンテンツ・マネジメント・システム）を導入するとともに、外国語版の愛媛大学ウェブサイト（英語、中国語、韓国語）を整備し、平成24年4月1日から運用を開始することとした。【82】

○ 教育研究等の状況の積極的な情報提供

- ・ 「教育研究者要覧の管理・運用方針」に基づき、「教員活動実績データベース」「愛媛大学教育研究者要覧」のシステムカスタマイズを行い、本学教員の教育研究活動等の情報を整備し、公表項目を拡大した。【82】

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ①施設設備の整備・活用に関する目標

中期目標	「施設・環境整備方針（グランドデザイン）」に基づき、施設設備を整備・活用する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【87】「施設マネジメント委員会」において、全学の施設整備改善年次計画を策定し、教育研究環境を計画的に改善する。	【87】年次計画に基づき、重信団地の総合研究棟（旧医学部本館）の耐震・機能改修を行うほか、附属学校の改善・改修工事、第3体育館の新築工事を行う。	III	
【88】学生の主体的・協同的な学びを促進するために、教室及びその周辺空間を整備する。	<p>【88-1】愛大ミューズのラウンジなど、学生活動空間の利用状況調査に基づき、前年度策定の指針の効果を検証する。</p> <p>【88-2】年次計画に基づき、城北団地の構内案内板を刷新する。</p> <p>【88-3】重信団地に学生・研修医を生活面からサポートするための宿舎を整備する。</p>	III	
【89】一定基準面積を超えた学部使用の施設にスペースチャージ制を導入し、施設利用の効率化を推進するとともに、全学的な共同利用スペースを新たに3,000m ² 以上確保する。	【89】各学部の施設利用計画に基づき、スペースチャージ制を完全実施するとともに、各学部から拠出された共同利用スペースの集約計画を策定する。	III	
【90】高度科学機器や研究支援施設の増強を行い、共同研究体制の基盤強化を図る。	<p>【90-1】高度科学機器の普及と共同研究の促進を図るため、機器分析に習熟した研究者によるノウハウを冊子とホームページで公開する。</p> <p>【90-2】「総合科学研究支援センター」を「学術研究会議」の下に移し、部局横断的な研究支援体制を強化する。</p>	III	
ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ②安全管理・環境管理に関する目標

中期目標	安全管理・環境管理体制を強化して、安全な教育研究環境を保持する。
------	----------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【91】全学的な安全衛生管理を推進し、構成員の意識向上を図る体制を強化する。	【91】安全衛生管理の向上のために、中国・四国地区の国立大学法人等との連携を強化する。また、学生を含めた本学の安全衛生管理体制を構築し、運営する。	III	
【92】環境方針に基づく環境改善を継続的に行い、構成員の意識向上を図る。	【92】環境・エネルギー管理体制を充実させるため、エネルギー関連有資格者を増員する。	III	

【93】リスクに対応する「危機管理マニュアル」を整備するとともに、安全管理及び防災に関する研修を充実させる。

III

【93】危機管理を強化するため、「愛媛大学危機管理マニュアル」を改訂する。

ウェイト小計

I 業務運営・財務内容等の状況

- (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③学術情報基盤の充実に関する目標

中期目標

情報技術を活用した教育研究を推進するために、高度なセキュリティレベルの学術情報基盤を整備する。

	中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【94】全学的に統一されたユーザー認証及びセキュリティ設定を可能とするシステムを導入し、その管理運用体制を整備する。	【94】教育・研究・事務系システムの統合に関する調査を行うとともに、情報セキュリティマネジメントシステムの制度を設計する。		III	
				ウェイト小計
				ウェイト総計

(4) その他の業務運営に関する特記事項

注：【 】内の数字は対応する年度計画番号を示す。

○ 施設設備の整備・活用への取組

(1) 施設マネジメント等の取組

- 「愛媛大学施設・環境整備方針（グランドデザイン）」を基に策定した施設整備改善年次計画により、総合研究棟（医学系）耐震改修、教育学部附属小学校プール改修、附属高等学校体育館建具改修、城北団地課外活動第1共用施設改修を実施した。【87】
- 医学部学生・研修医宿舎「あいレジデンス」、「地域医療支援センター」を新規に整備した。【88-3】

(2) 施設・設備の有効活用への取組

- 学内保育所を設置するために、教育学部4号館に一部共同利用スペースを集約（約200m²）し、施設の有効活用を図った。【89】

(3) 省エネルギー対策や地球温暖化対策等に対する取組

- 省エネルギーを一層推進するため、エネルギー管理規程を改正し、省エネルギー指導員の体制を明確にするとともにエネルギー管理標準の改正を行った。また、本学で行っている環境に関する取組を「愛媛大学環境報告書2011」にまとめて公表した。【92】
- 全学共通経費から10,000千円を確保し、法文学部2号館、農学部附属農場管理棟の照明設備を省エネルギー型に更新した。これにより、年間約143万円の電力料節減及び年間約23,000kgのCO₂削減を可能とした。

○ 安全管理・危機管理への取組

- 災害対策本部体制の充実を図るため、「愛媛大学災害対策マニュアル」について、災害対策本部長（学長）及び副本部長（各理事・副学長等）不在の際に備え代理者を増員するとともに、災害対策副本部長を現行の2名から6名体制にし、副本部長の指揮命令系統を明確化するなど、東南海・南海地震の発生に備えた改正を行った。【93】
- 大規模広域災害など緊急時における指揮命令系統、情報連絡体制、初動体制及び復旧計画等を明確にした「愛媛大学業務継続計画（仮称）」を策定するため、ワーキンググループを設置した。また、「中国・四国地方の大学間連携による高等教育業務継続計画（仮称）」の策定に向け、中国・四国地区大学長会議において検討委員会を立ち上げることで合意した。【93】

○ 東日本大震災受けての被災地支援等の主な取組

- 東日本大震災の発生を受けて、震災復興、日本再生に係る支援に関し、以下の取組みを行った。
 - 被災地の病院、診療所、医療救護所、避難所等において医療救護支援を実施した（延べ派遣人数：医師26名、看護師等52名 延べ派遣日数：121日）。そのうち、愛媛県の医療救護班としての支援を3回実施した。
 - 三陸の水産業の復興拠点の役割を担う岩手大学を支援するため、平成23年12月1日から愛媛大学南予水産研究センターのセンター長と教授が岩手大学客員教授に就任し連携活動を行った。その一環として、平成24年1月7日に岩手大学、東京海洋大学及び北里大学主催の「全国水産系研究者フォーラム」が開催され、岩手大学客員教授である本学教員がパネルディスカッションの進行役及びパネラーを務めたほか、本学教員の提案により、「全国水産系研究者フォーラム宣言」を決議し、復興に向けてネットワークを最大限活用することを確認した。

- 東京電力福島原子力発電所の産業医である本学医学系研究科の教員が、福島第一・第二原子力発電所作業員に対する健康管理支援を計8回実施した。
- 愛媛県と教育学部が連携し、愛媛県の教員（延べ15人）と教育学部学生（延べ9人）を被災地（宮城県山元町）に約2週間派遣し、被災地の児童生徒の補充学習の支援、学習相談及び生活支援活動等を実施した。
- 7月3日から16日の間、工学部環境建設工学科の教員5人、学生38人を岩手県に派遣し、被害調査、ボランティア活動及び陸前高田市における災害インターナーシップを行った。
- 被災した学生の授業料を免除した（全学免除3名、半額免除4名）。
- 被災した平成24年度一般入試志願者1名の検定料を免除した。
- 被災地の学生（宇都宮大学2人、北里大学2人）を特別聴講学生として受け入れた。
- 被災地の大学院生（東北大学大学院1人、北里大学大学院1人、東京大学大学院1人）を特別研究学生として受け入れた。
- 学生寄宿舎を無償貸与できるよう措置を講じ、東北大学大学院生1人、宇都宮大学生2人、北里大学生2人、北里大学大学院生1人に無償貸与した。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 35億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 34億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定されるため。	該当なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 ・寄宿舎御幸寮の土地の一部（愛媛県松山市御幸2丁目179番 135.04m ² ）を譲渡する。 ・医学部及び附属病院の土地の一部（愛媛県東温市志津川字野中甲393番7外7筆 333.41m ² ）を譲渡する。 ・沿岸環境科学センター附属中島マリンステーションの土地及び建物（愛媛県松山市小浜甲1872番2・1877番2）を譲渡する。 2 重要な財産を担保に供する計画 ・附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	1 重要な財産を譲渡する計画 ・寄宿舎御幸学生宿舎の土地の一部（愛媛県松山市御幸2丁目179番2・179番3 138.28m ² ）を譲渡する。 2 重要な財産を担保に供する計画 ・附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	1 重要な財産を譲渡する計画 ・寄宿舎御幸学生宿舎の土地の一部（愛媛県松山市御幸2丁目179番2・179番3 138.28m ² ）を譲渡した。 2 重要な財産を担保に供する計画 ・本学敷地（所在：東温市志津川字前川・同市志津川字三ッ狭間・同市志津川字野中・同市志津川字荒馬・同市志津川字郡境、番地：甲172番1・甲486番・甲393番3・甲423番1・甲478番、地目：学校用地、地籍：48,954m ² ・13,251m ² ・40,920m ² ・38,633m ² ・13,794m ² ）を、附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入のため、担保に供した。

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、 ・教育・研究環境整備事業 ・教育・研究の質の向上のためのプロジェクト事業 ・附属病院の診療体制充実等事業 ・業務改善・組織運営充実等事業 に充てる。	22年度決算において発生した剰余金は、本年度の大学運営には充当しなかった。

VI その他の1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	決定額(百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> ・総合研究棟改修（医学系） ・病院特別医療機械整備 ・学生寄宿舎整備 ・小規模改修 	総額 2,791	施設整備費補助金 (896) 長期借入金 (1,493) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (402)	<ul style="list-style-type: none"> ・総合研究棟改修事業（医学系） ・病院特別医療機械整備 ・学生寄宿舎整備 ・小規模改修 ・附属病院外来棟整備 	総額 2,496	施設整備費補助金 (544) 長期借入金 (1,032) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (60) 運営費交付金 (860)	<ul style="list-style-type: none"> ・総合研究棟改修事業（医学系） ・病院特別医療機械整備 ・学生寄宿舎整備 ・小規模改修 ・附属病院外来棟整備 ・医学部福利会館等整備 ・基幹・環境整備（自家発電設備） ・災害復旧事業 	総額 3,010	施設整備費補助金 (584) 長期借入金 (972) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (60) 運営費交付金 (1,394)
<p>(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注1) 金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

VII その他の計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>【教職員の人事評価の制度整備、能力開発・人材開発マネジメントの充実】</p> <p>・提言書「職員人事・人材育成ビジョン」に基づき、能力開発に重点を置いた人事政策を推進する。</p> <p>・「教員の総合的業績評価」及び「職員の人事評価制度」の評価結果に基づくインセンティブ制度を充実させる。</p> <p>・「愛媛大学における男女共同参画を推進するための提言」に基づいて年次計画を策定し、男女共同参画を推進する。</p> <p>・「愛媛大学におけるセクシュアル・ハラスメント等の人権侵害防止等に関する指針」に基づき、人権侵害の防止に努めるとともに、人権侵害が発生した場合は迅速かつ厳正に対処する。</p>	<p>【教職員の人事評価の制度整備、能力開発・人材開発マネジメントの充実】</p> <p>・「職員人事・人材育成ビジョン」に対するアンケート調査を実施し、検証する。</p> <p>・インセンティブ制度の基盤充実のために、職員の昇格制度や管理職手当を見直す。</p> <p>・新しく設置した「女性未来育成センター」において女性教職員への支援策を策定する。</p> <p>・城北団地に20人規模の保育施設を設置する。</p> <p>・相談窓口の拡充などハラスメント相談体制を充実する。また、これまでに実施したハラスメント研修を検証し、研修内容を改善する。</p>	<p>【教職員の人事評価の制度整備、能力開発・人材開発マネジメントの充実】</p> <p>・事務系職員に対し、人事政策・人材育成に関する無記名アンケートを実施し、結果の検証を行った。</p> <p>・事務系職員の昇格基準や管理職手当ならびにチームリーダー（係長級）の勤勉手当の役職段階別加算の見直しを行い、平成23年度より実施した。</p> <p>・年次計画に基づき、女性未来育成センターにおいて以下の女性教職員への支援策を策定し、実施した。 ①キャリア相談室の開設 ②女性研究者ネットワークの運用 ③女性研究者メンター制度の運用 ④研究支援員制度を制定し、実施した。 また、学童保育を、夏休み（平成23年7月21日～8月31日のうち、27日間）、冬休み（平成23年12月26日～平成24年1月6日のうち、5日間）、春休み（平成24年3月26日～平成24年4月6日のうち、10日間）に実施した。</p> <p>・平成23年9月1日、城北団地（教育学部4号館1階）に、城北保育所「えみかキッズ」（定員20名）を開設した。</p> <p>・教職員向けに、人権にかかわらず各種相談を受け付ける教職員相談窓口を設置した。 また、これまで実施したハラスメント研修を検証し、本年度は本学の有期契約職員（派遣労働者を含む）を対象に、セクハラ・パワハラにあった際の対処法を指導することや、自己肯定感低下の防止等を目的として研修を実施した。</p>

○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率	
法文学部	(a) 総合政策学科 【昼間主コース】 1,090	(b) 1,223	112.2	
	人文学科 【昼間主コース】 300	340	113.3	
	教育学部 学校教育教員養成課程	490	112.9	
	特別支援教育教員養成課程	240	112.5	
	総合人間形成課程	80	108.8	
理学部	スポーツ健康科学課程	80	105.0	
	芸術文化課程	80	106.3	
	障害児教育教員養成課程	1	—	
	生活健康課程	2	—	
	情報文化課程	7	—	
医学部	教養課程	150	106.7	
	数学学科	160	105.6	
	物理学科	161	119.9	
	化学生物学科	170	123.5	
	地球科学学科	145	119.3	
工学部	数理科学学科	114	116.7	
	物質理学科	1	—	
	生物地球圏科学学科	4	—	
	医学部	1	—	
農学部	医学部 医学科	609	102.6	
	看護学科	260	98.8	
	機械工学科	360	114.2	
	電気電子工学科	320	117.5	
	環境建設工学科	360	111.4	
農学部	機能材料工学科	280	116.1	
	応用化学学科	360	119.2	
	情報工学科	320	119.1	
	学科共通	20	—	
	生物資源学科	700	113.0	
学士課程 計		7,489	8,406	
定員充足率			112.2	

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
法文学研究科 総合法政策 人文科学 【修士課程】	30 20	31 33	103.3 165.0
教育学研究科 学校教育専攻 特別支援教育専攻 教科教育専攻 学校臨床心理専攻 【修士課程】	10 16 60 18	9 23 42 23	90.0 143.8 70.0 127.8
医学系研究科 看護学専攻 【修士課程】	32	30	93.8
理工学研究科 生産環境工学専攻 物質生命工学専攻 電子情報工学専攻 数理物質科学専攻 環境機能科学専攻 【修士課程】	120 114 114 80 52	160 155 150 86 59	133.3 136.0 131.6 107.5 113.5
農学研究科 生物資源学専攻 【修士課程】	144	194	134.7
修士課程 計	810	995	122.8
医学系研究科 医学専攻 形態系専攻 機能系専攻 【博士課程】	120	129 1 3	107.5 — —
理工学研究科 生産環境工学専攻 物質生命工学専攻 電子情報工学専攻 数理物質科学専攻 環境機能科学専攻 生産工学専攻 【博士後期課程】	18 15 12 12 12 12	23 12 15 30 19 1	127.8 80.0 125.0 250.0 158.3 —
連合農学研究科 生物資源生産学専攻 生物資源利用学専攻 生物環境保全学専攻 【博士課程】	27 12 12	52 45 32	192.6 375.0 266.7
博士課程 計	240	362	150.8

※定員充足率の「—」は、入学者の募集停止を示す。

教育学部附属小学校	720	711	98.8
教育学部附属中学校	480	478	99.6
教育学部附属特別支援学校	60	61	101.7
教育学部附属幼稚園	160	145	90.6
愛媛大学附属高等学校	360	360	100.0
計	1,780	1,755	98.6
合計	10,319	11,518	111.6

○ 計画の実施状況等

定員充足率－10%以上の理由

【研究科の状況】

・収容定員充足率が90%を下回っている専攻（修士課程の教育学研究科学校教育専攻、教育学研究科教科教育専攻、理工学研究科物質生命工学専攻）においては、入学試験の結果、一定の水準以上の学力を有する学生が少なかった場合や、入学志願者自体が少ない状況であることから、入学人員の確保に今後とも一層の努力を行うこととしている。